

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第3区分
【発行日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【公開番号】特開2013-138350(P2013-138350A)
【公開日】平成25年7月11日(2013.7.11)
【年通号数】公開・登録公報2013-037
【出願番号】特願2011-288541(P2011-288541)
【国際特許分類】

H 0 4 R 1/10 (2006.01)

【F I】

H 0 4 R 1/10 1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月29日(2014.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オーディオ信号を音として出力するスピーカドライバを内蔵したハウジングの聴取者の耳に当たる面にイヤークッションが取り付けられたヘッドホンにおいて、

前記イヤークッションは、多角形状であって聴取者の耳に当たる装着面の前記多角形の複数の辺が傾斜すると共に前記多角形の角に該当する部分が前記角を形成する2辺の傾斜の頂点となることを特徴とするヘッドホン。

【請求項2】

オーディオ信号を音として出力するスピーカドライバを内蔵したハウジングの聴取者の耳に当たる面にイヤークッションが取り付けられたヘッドホンにおいて、

前記イヤークッションは、多角形状であって聴取者の耳に当たる装着面の前記多角形の複数の辺が傾斜すると共に前記多角形の角に該当する部分が前記角を形成する2辺の傾斜の変化点となることを特徴とするヘッドホン。

【請求項3】

オーディオ信号を音として出力するスピーカドライバを内蔵したハウジングの聴取者の耳に当たる面に取り付けられたヘッドホンのイヤークッションにおいて、

前記イヤークッションは、多角形状であって聴取者の耳に当たる装着面の前記多角形の複数の辺が傾斜すると共に前記多角形の角に該当する部分が前記角を形成する2辺の傾斜の頂点となることを特徴とするイヤークッション。

【請求項4】

オーディオ信号を音として出力するスピーカドライバを内蔵したハウジングの聴取者の耳に当たる面に取り付けられたヘッドホンのイヤークッションにおいて、

前記イヤークッションは、多角形状であって聴取者の耳に当たる装着面の前記多角形の複数の辺が傾斜すると共に前記多角形の角に該当する部分が前記角を形成する2辺の傾斜の変化点となることを特徴とするイヤークッション。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 8 】

本願発明に係るヘッドホンは、オーディオ信号を音として出力するスピーカドライバを内蔵したハウジングの聴取者の耳に当たる面にイヤークッションが取り付けられたヘッドホンにおいて、前記イヤークッションは、多角形状であって聴取者の耳に当たる装着面の前記多角形の複数の辺が傾斜すると共に前記多角形の角に該当する部分が前記角を形成する2辺の傾斜の頂点となることを特徴とする。

【 手続補正 3 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 0 9

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 0 9 】

本願発明に係るヘッドホンは、オーディオ信号を音として出力するスピーカドライバを内蔵したハウジングの聴取者の耳に当たる面にイヤークッションが取り付けられたヘッドホンにおいて、前記イヤークッションは、多角形状であって聴取者の耳に当たる装着面の前記多角形の複数の辺が傾斜すると共に前記多角形の角に該当する部分が前記角を形成する2辺の傾斜の変化点となることを特徴とする。

【 手続補正 4 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 1 0

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 1 0 】

本願発明に係るイヤークッションは、オーディオ信号を音として出力するスピーカドライバを内蔵したハウジングの聴取者の耳に当たる面に取り付けられたヘッドホンのイヤークッションにおいて、前記イヤークッションは、多角形状であって聴取者の耳に当たる装着面の前記多角形の複数の辺が傾斜すると共に前記多角形の角に該当する部分が前記角を形成する2辺の傾斜の頂点となることを特徴とする。

【 手続補正 5 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 1 1

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 1 1 】

本願発明に係るイヤークッションは、オーディオ信号を音として出力するスピーカドライバを内蔵したハウジングの聴取者の耳に当たる面に取り付けられたヘッドホンのイヤークッションにおいて、前記イヤークッションは、多角形状であって聴取者の耳に当たる装着面の前記多角形の複数の辺が傾斜すると共に前記多角形の角に該当する部分が前記角を形成する2辺の傾斜の変化点となることを特徴とする。

【 手続補正 6 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 1 2

【 補正方法 】 削除

【 補正の内容 】

【 手続補正 7 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 1 3

【 補正方法 】 削除

【 補正の内容 】

【 手続補正 8 】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0014
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正9】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0029
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0029】

以上のように、イヤパッドの使用者の頭部に接触する面において、イヤパッドの辺ごとの傾斜を上り又は下りの単調な斜面とし、上りから下りへの変化点、下りから上りへの変化点、又は傾斜角の変化点をイヤパッドの角部に合わせることで、イヤパッドを形成する構成部品を分割して単純な形で製造し、組み合わせて形成可能とすることにより、使用者の耳の周囲にフィットしやすい複雑な凹凸を有する装着面を備えるイヤパッドの生産・組み立てを容易に低コストで行うことが可能となる。